

参加店舗募集要項

Iwaki Laiki 新米めぐりスタンプラリー

いわき市農業生産振興ブランド化協議会（事務局 いわき市農業振興課）では、いわき産コシヒカリ Iwaki Laiki（いわきライキ）を使用した限定メニューを提供する市内飲食店を巡るスタンプラリー企画を実施します。つきましては、参加を希望する市内飲食店を3店舗募集します。以下の内容をご確認の上、お申し込みください。

申込期限 令和8年10月15日（木）まで

※本申込みをもって参加が確定するものではありません。

※審査の後、審査結果をご連絡いたします。

※お申込みの前に、限定メニューの写真をご用意ください。

1 事業の目的と概要

限定メニュー実食体験を通じて、消費者に Iwaki Laiki の魅力を伝え、家庭での購入につなげることを目指します。

項目	内容
事業概要	消費者が市内飲食店を巡り Iwaki Laiki を使用した限定メニューを食し、スタンプを集め、スタンプ数に応じ抽選に応募するもの。 1等（3店舗）長谷園かまどさん3合 1名様 2等（2店舗）Premium Iwaki Laiki ギフトボックス 3名様 3等（1店舗）Iwaki Laiki 5kg 5名様
実施主体	いわき市農業生産振興ブランド化協議会 事務局：いわき市農業振興課
募集店舗数	いわき市内の飲食店3店舗
実施期間	令和8年11月1日（日）～12月20日（日） 期間中の土日・祝日 計17日間
申込期限	令和8年10月15日（木）まで

2 応募資格

- (1) いわき市内に店舗があり、営業に必要な許可等を備えていること。
- (2) 実施期間中の土日・祝日に対象メニューを提供できること。
※昼営業を必須とします。
- (3) Iwaki Laiki を原則として白飯で提供し、その名称及び魅力を来店者に伝えられること。
- (4) スタンプの押印、広報物の掲示、メニュー写真等の提供に協力できること。
- (5) 対象メニューの提供数、米使用量の報告及び実施後アンケート等に協力できること。

3 協議会の支援と店舗の役割

(1) 協議会の支援

- ① Iwaki Laiki の無償提供（上限あり）
- ② キャンペーンの広報
- ③ スタンプ等の貸出し（事業終了後に返却）

米の無償提供は、事業期間を通じて1店舗当たり100kgを上限とします。各店舗への提供量は、提供日数及び提供食数を踏まえて決定します。希望数量の全量提供を保証するものではありません。

(2) 店舗の役割と費用負担支援

参加店舗は、メニューの調理・販売、接客及び店舗での運営を担います。米以外の食材費、人件費等は店舗負担とします

(3) 提供米の取り扱い

提供米は、本事業の対象メニューにのみ使用し、他のメニューへの流用はできません。提供食数が少なく対応が難しい場合は担当までご相談ください。転売などが発覚した場合は、しかるべき対応を行います。

4 申込方法

参加を希望する方は、申込フォームからご入力ください。

事前に限定メニューの名前・説明文・写真をご用意ください。

申込フォーム

<https://logoform.jp/form/NczP/1817896>



5 選定と結果通知

応募資格を確認した後、協議会事務局において審査を行い、参加店舗を選定します。

選定結果は、全応募者にメールで個別に通知します。

6 選定方法と審査のポイント

応募資格を確認した後、協議会事務局において 100 点満点で審査します。平均 60 点以上の応募者を選定対象とし、得点の高い順に 3 店舗を選定します。審査結果は、全応募者にメールで個別に通知します。

評価項目	配点	主な評価内容
本事業への理解	10 点	実食から家庭での購入につなげる考え方への理解
限定メニューの魅力	30 点	Iwaki Laiki の魅力が伝わる内容、消費者にとっての魅力
価格	10 点	米の無償提供を踏まえた適正な価格
利用しやすさ	20 点	対象日の営業、昼営業、店舗へのアクセス
使用見込み量の整合性	10 点	食数・日数・1 食当たりの米使用量の整合性
継続利用への見込み	10 点	事業終了後も Iwaki Laiki を継続利用する見込み
運営への協力体制	10 点	スタンプ押印、広報、実績報告への対応
合計	100 点	

審査に当たっての取扱い

- ・ SNS のフォロワー数、店舗規模、米の使用見込み量の多さだけでは加点しません。申告食数・使用量と営業体制の整合性を確認します。
- ・ 同点の場合は「限定メニューの魅力」「継続利用への見込み」「利用しやすさ」の平均得点の順に比較します。それでも同点の場合は、先に選定された店舗と所在地の地区が異なる店舗、次に主たる業態が異なる店舗を優先します。
- ・ 応募が 3 店舗以下でも審査を行い、平均 60 点未満の店舗は選定しません。不足分の追加募集等は別途判断します。辞退があった場合は、60 点以上の次順位者を同じ募集条件で繰り上げることを基本とします。

7 提出情報の取扱いとお問い合わせ

提出いただいた情報は、審査、連絡及び事業運営に使用します。選定店舗の情報や写真等を広報に使用する際は、事前に掲載内容を確認します。

事務局：いわき市農業振興課（担当 國井）

電 話：0246-22-7470

メール：nogyoshinko@city.iwaki.lg.jp